“闇バイト”による、犯罪被害が多発しています。

回覧

手口を知って、警戒を！

だれもが、特殊詐欺や強盗の被害に遭う危険性があります。

警戒 特殊詐欺

もし、身内や公的機関から**電話で**
「トラブル解決のためにお金が必要」
などと言われても…

すぐにお金を用意しない！
振り込まない！
送らない！

「お金が必要になった家族」等の
代理を装う人がお金を受け取りにきても、

「あなたの口座が悪用されている」
「口座を凍結し
キャッシュカードを
新しくするために**預かる**」
などと銀行協会を名乗る
人に言われても…

お金やキャッシュカードを手渡さない！

防犯対策

- **お金がらみの電話やメールをうのみにしない。**
  ※家族や親戚、警察や役所、弁護士や銀行協会の職員になりすまし、信じ込ませてお金を奪う、詐欺の手口を疑いましょう。
- **詐欺犯との接触を防ぐために、迷惑電話を防止するなどの機能がついた「防犯機能付電話機」を設置、活用する。**

警戒 押し込み強盗

もし、**宅配業者などを装った訪問者に、**
押し入られたり、
カギを壊されたり、窓を割られて
侵入されたら…

まず、逃げることを考えて！

難しい場合は身の安全を守ることを最優先に！

防犯対策

- **在宅時も施錠をする。**
  ※ドアガードやドアチェーンをかける習慣を。
- **訪問客があっても、すぐドアを開けない。**
  ※ドアスコープで外の様子を確認。インターホンを活用。
- **玄関や庭にセンサーライトや防犯カメラを設置。**
- **玄関や窓に補助錠を取り付ける。**
  ※防犯アラームも効果的です。
- **窓ガラスに防犯フィルムを貼る。**
- **警備保障会社等と契約し、セキュリティを強化。**
- **個人情報を出さない。**
  ※在宅の時間帯や家族構成、家の間取り、現金の有無などは個人情報です。不審な電話や訪問者に不用意に答えない！

万が一の時に備えて、何をすべきか
シミュレーションなども行っておきましょう。

恐怖の中、とっさに行動するのは難しいものです。
外に逃げるときのルートをどう確保するか、鍵のかかる部屋にどう逃げ込むかなど、具体的にイメージしてみましょう。
※通報・連絡用にスマホ等を持って逃げられるように心掛けましょう。

共通の警戒ポイント

標的宅の資産状況や現金等の保管場所、家族構成や防犯対策を事前に把握するために、リフォーム業者の訪問営業などを装って、下見に来るケースもあります。点検等を持ち掛け、会話の中で個人情報を聞き出すことも。

掃除業者、修理や点検業者等を装って住宅に入り込み、住人の生活パターンや金庫の場所、防犯カメラの設置状況等を確認する場合もあるので注意が必要です。

怪しい業者の訪問や自宅周辺を探るような人や車を見かけたら、ためらわずに、警察に情報提供や相談をしたり、110番通報しましょう。

藤沢市・藤沢警察署・藤沢北警察署

発行元：藤沢市　防犯交通安全課

不許複製／自然社

神奈川県

2024年11月18日

神奈川県から発行されたチラシを転載したものです。
チラシの内容については、発行元である神奈川県にお問合せください。

第155号

かながわ消費生活 注意・警戒情報

危険！ 住宅の点検を装った 強盗の下見 に注意！

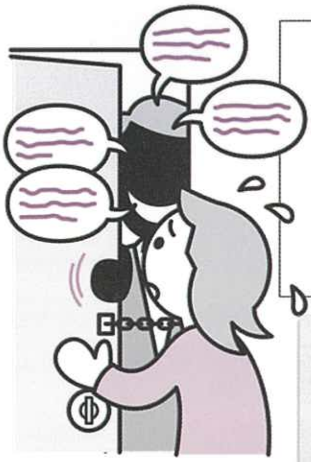

突然、業者を装って屋根や水道などの「無料点検」をすると言って、住宅に上がり込み、家の様子や家族の状況などを下見した者が、後日、強盗事件を起こす可能性があります。

屋根や水道などの点検と称して、突然、住宅を訪問する場合、犯行の下見をしているおそれがありますので、ご注意ください。

手口の特徴

- ■ 事前の連絡なく、突然訪問してくる
- ■ 「無料点検」と説明してくる
- ■ 工事しないとすぐに屋根が崩れるなど、必要以上に不安をあおる

トラブル防止のポイント

- ☑ 突然訪問してきた業者には、インターホン越しに対応するなど、対面での対応はせず、安易に自宅に上げて点検をさせない。
- ☑ 対応するときは、社員証を確認したり、名刺をもらうなどして身分確認を行う。
- ☑ 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、家族や友人などに相談し、信頼できる業者であるか確認する。
- ☑ 金品の保管状況や家族構成などを安易に教えない。

断っても立ち去らない場合や不審な点があれば、110番に通報してください。

契約に関するトラブルについては、**消費生活センター**にご相談ください。

消費者ホットライン トラブルで困ったときはお電話を！ 局番なし **188**（いやや）番

国民生活センター公式LINEはこちら▶▶▶

ご自由にコピー・回覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課（045-312-1121）へお問合せください。

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 発行